

令和 8 年 12 月1日から、 お薬を出すしくみが変わります。

厚生労働省が進める医薬分業の方針に基づき、当院でも院外処せんの発行を推進する方針となりました。

これまで外来の患者さんのお薬は病院内の薬局窓口でお渡ししておりましたが、2026 年 12 月 1 日より一部のお薬(抗がん剤など)を含む処方

を除き、原則院外の調剤薬局でお薬を受け取って頂くこととなります。

患者様にはご不便をおかけしますが、院外処方へのご理解とご協力をお願いいたします。

■調剤薬局でのお薬の受け取り方(例)

処方せんをご希望の調剤薬局に提出し、お薬を受け取る。

■院外処方のメリット

- ①当院だけではなく、他の医療機関で処方された薬の重複や飲み合わせの確認、副作用の相談をすることができます
- ②病院での待ち時間を短縮することができます

【院外処方の注意点】

処方せんの期限は、**発行日を含め 4 日間**です。

調剤薬局への処方せんの提出は期限内にお願いいたします。

2026.9.15

医療法人ときわ会ときわ会病院 院長